



「労働法・労働行政に関する大学生へのアンケート調査結果」

厚生労働省沖縄労働局

1. 調査の目的

沖縄県における雇用情勢の特徴の一つとして、若年者の離職率の高さが挙げられる。このため、沖縄労働局では、これから社会に出て働くことになる大学生等に対して労働法制等の普及を図ることにより、労働関係法令の不知によるトラブルを未然に防止し、もって若年者の離職率の低下に資するための取組を推進していくこととしている。その取組を効果的なものとするため、現在の大学生等における労働法制並びに労働行政に係る認識度の実態把握を行うため、アンケート調査を実施することとした。

2. 調査方法

県内5大学（琉球大学、沖縄国際大学、沖縄大学、名桜大学、沖縄キリスト教学院大学）、2短期大学（沖縄キリスト教短期大学、沖縄女子短期大学）に協力を求め、別添「労働法・労働行政に関する大学生アンケート用紙」により、アンケート調査を実施した。

アンケートの実施方法（対象学生など）については、各大学に一任した。

3. 調査結果

(1) 調査期間 平成24年11月2日～平成25年1月10日

(2) アンケート協力者の属性等

① アンケート協力者数

1, 886人

◎大学別に本アンケートに協力いただいた大学生等数は以下のとおり。

大学名	協力者数
琉球大学	430
沖縄国際大学	658
沖縄大学	141
沖縄キリスト教学院大学	82
名桜大学	269
沖縄女子短期大学	213
沖縄キリスト教短期大学	93
計	1, 886

② アンケート協力者の性別

本アンケートに協力いただいた大学生等の性別は以下のとおり。

性別	協力者数
男性	804
女性	951
不明（未回答）	131
計	1,886

◎大学別の性別は以下のとおり。

大学名	男性	女性	不明
琉球大学	190	177	63
沖縄国際大学	324	285	49
沖縄大学	117	19	5
沖縄キリスト教学院大学	11	71	0
名桜大学	151	104	14
沖縄女子短期大学	9	204	0
沖縄キリスト教短期大学	2	91	0
計	804	951	131

③ アンケート協力者の学年別数

本アンケートに協力いただいた大学生等の学年別数は以下のとおり。

年次	協力者数
1年次	552
2年次	461
3年次	490
4年次	246
大学院生等	5
不明	132
計	1,886

◎大学別の学年別数は以下のとおり。

大学名	1年次	2年次	3年次	4年次	大学院	不明
琉球大学	120	47	163	33	4	63
沖縄国際大学	151	249	133	75	0	50
沖縄大学	82	21	28	5	0	5
沖縄キリスト教学院大学	1	36	29	16	0	0
名桜大学	0	0	137	117	1	14
沖縄女子短期大学	114	99				0
沖縄キリスト教短期大学	84	9				0
計	552	461	490	246	5	132

(3) アンケート実施結果 (各設問における集計結果)

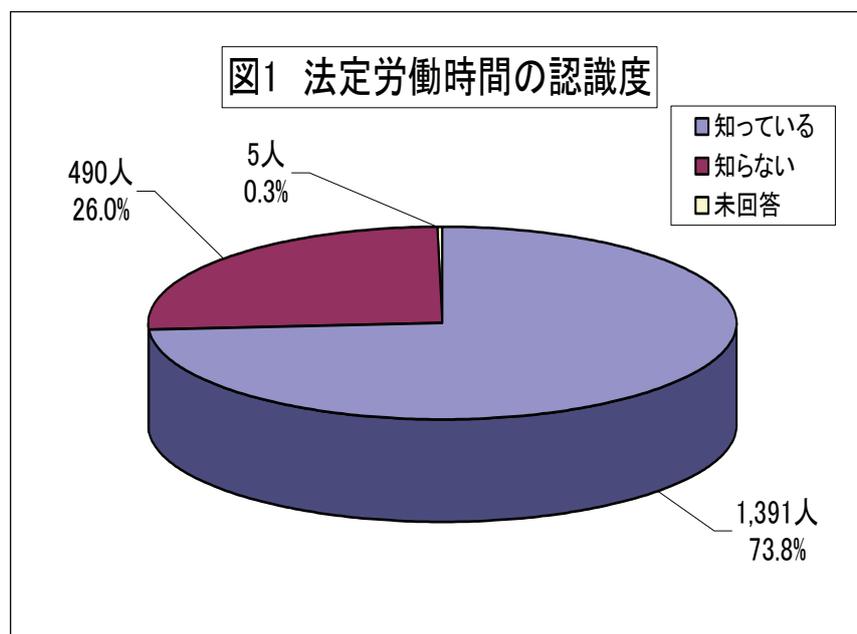
I. 労働法に関する基礎的な知識

問1 あなたは法定労働時間(法律で定められた労働時間の制限)が設定されているのをご存知ですか

①知っている ②知らない

(1) 「①知っている」が1,391人で全体の73.8%、
「②知らない」が490人で全体の26.0%であった。(未回答5人)

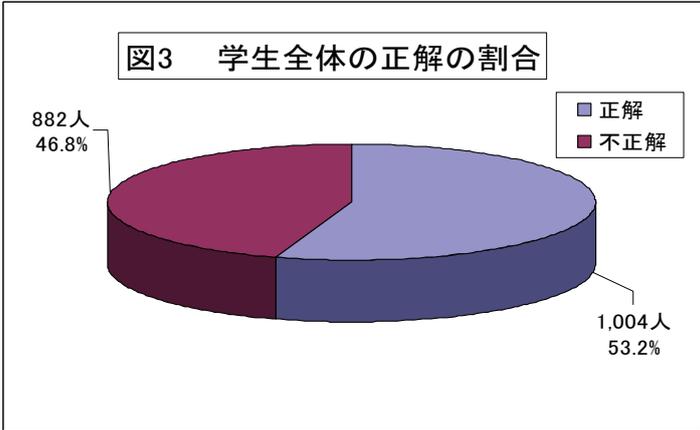
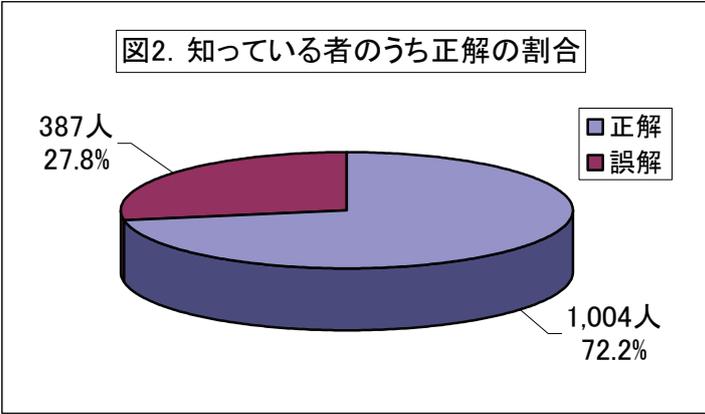
① 知っている	② 知らない	未回答
1,391 (73.8%)	490 (26.0%)	5 (0.2%)



問2（問1で「①知っている」と回答した方）
 1日、1週間の法定労働時間（特例を除く。）を回答してください。
 ① 1日7時間、1週35時間 ② 1日7時間、1週40時間
 ③ 1日8時間、1週40時間 ④ 1日8時間、1週48時間

(1) ※ 正解は「③」
 問1で「①知っている」と回答した者（1,391人）のうち、正解の③と回答した者が1,004人（72.2%）、「①知っている」と回答した者のうち、正解の③以外の誤回答した者が387人（27.8%）であった。
法定労働時間を正しく認識している学生の割合は全体の53.2%であった。

正解 ③	誤解 (③以外)
1,004 (72.2%)	387 (27.8%)

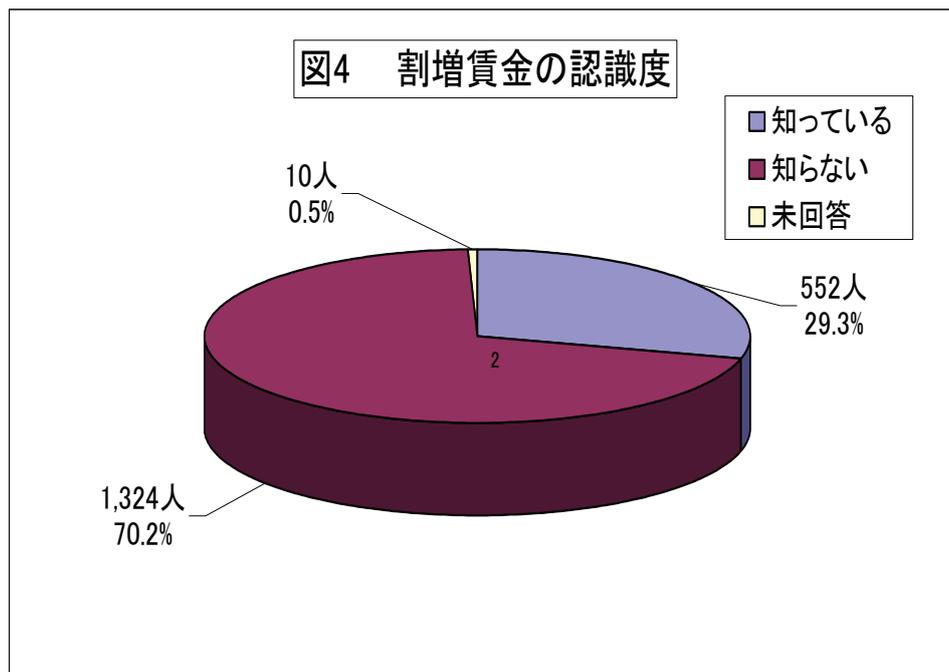


問3 あなたは割増賃金という制度をご存知ですか。

①知っている ②知らない

(1) 「①知っている」と回答した者が552人で全体の29.3%、
「②知らない」と回答した者が1,324人で全体の70.2%、であった。(未回答者10人)

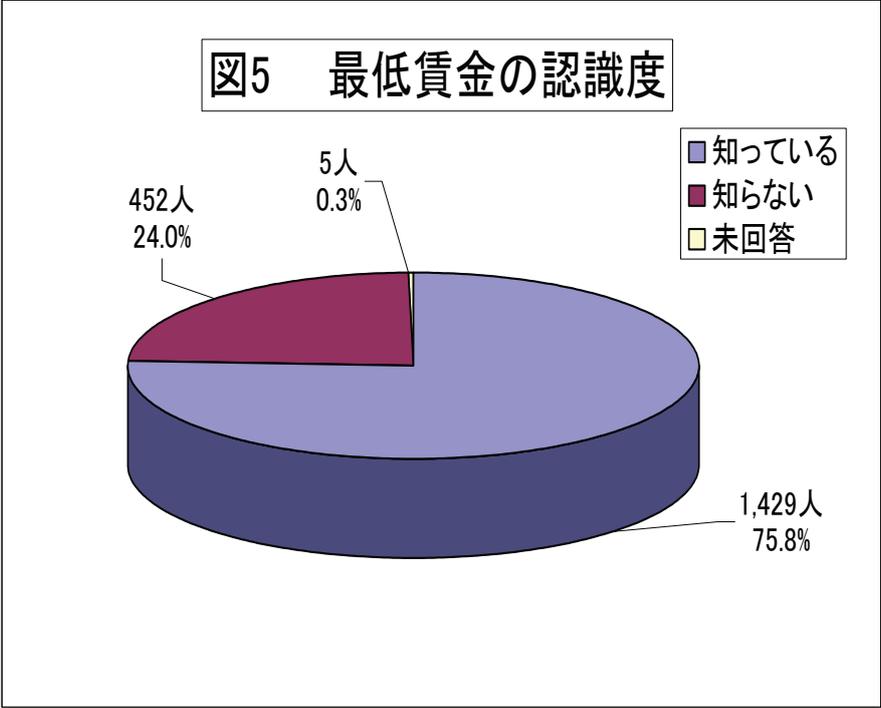
① 知っている	② 知らない	未回答
552 (29.3%)	1,324 (70.2%)	10 (0.5%)



問4 あなたは沖縄県の最低賃金額がいくらかご存知ですか
 ①知っている ②知らない

(1) 「①知っている」と回答した者が1,429人で全体の75.8%、
 「②知らない」と回答した者が452人で全体の24.0%であった。
 (未回答者5人)

① 知っている	② 知らない	未回答
1,429 (75.8%)	452 (24.0%)	5 (0.2%)



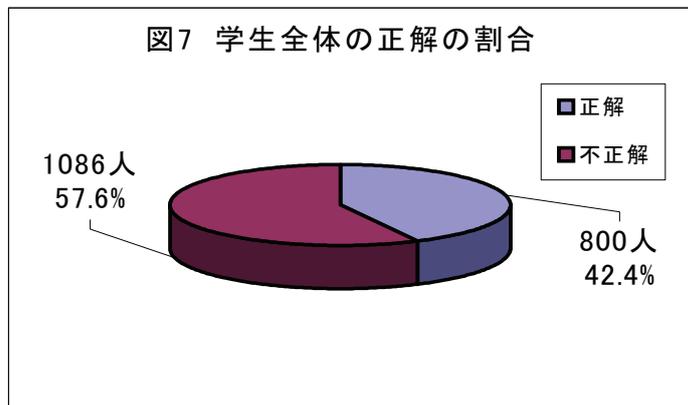
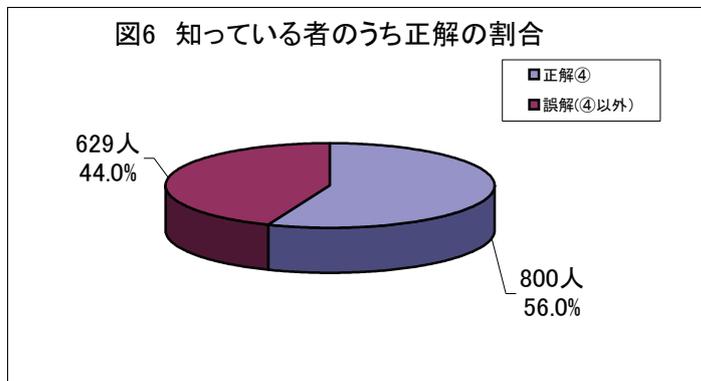
問5（問4で「①知っている」と回答した方）
 最低賃金額がいくらか選んでください。（平成24年10月25日現在）
 ①642円 ②645円 ③650円 ④653円 ⑤655円

(1) ※ 正解は「④」

問4で「①知っている」と回答した者（1,429人）のうち、正解の④と回答した者が800人（56.0%）、「①知っている」と回答した者で、正解の④以外の誤回答した者が629人（44.0%）であった。

沖縄県最低賃金額を正しく認識している学生の割合は全体の42.4%であった。

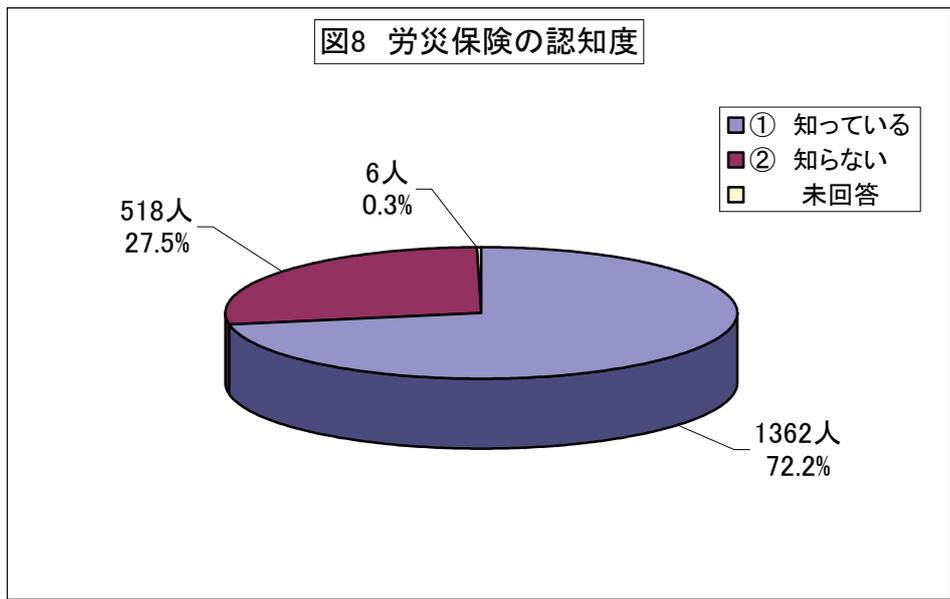
正解 ④	誤解 (④以外)
800 (56.0%)	629 (44.0%)



問6 あなたは仕事中にけがをした場合、労災保険給付が受けられることをご存知ですか。
 ①知っている ②知らない

(1) 「①知っている」と回答した者が1,362人で全体の72.2%、
 「②知らない」と回答した者が518人で全体の27.5%であった。
 (未回答者6人)

① 知っている	② 知らない	未回答
1,362 (72.2%)	518 (27.5%)	6 (0.3%)

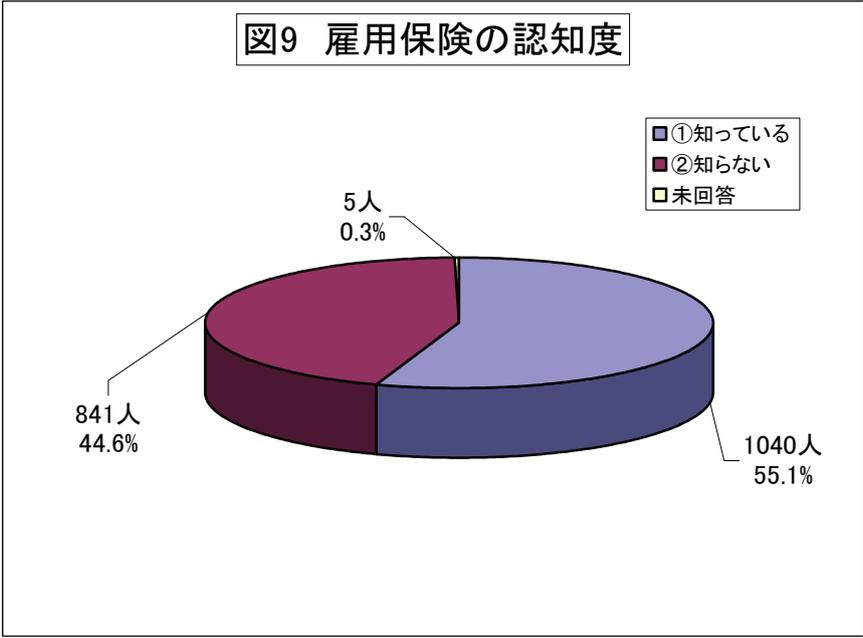


問7 あなたは失業した場合、一定の条件下で雇用保険給付が受けられることをご存知ですか。

①知っている ②知らない

(1) 「①知っている」と回答した者が1,040人で全体の55.1%、
「②知らない」と回答した者が841人で全体の44.6%、であった。
(未回答者5人)

① 知っている	② 知らない	未回答
1,040 (55.1%)	841 (44.6%)	5 (0.3%)



Ⅱ. 労働法知識の活用

問8 アルバイト等仕事を始める前に労働条件（労働契約の期間、働く場所、仕事内容、賃金額、就業時間、休憩、休日、解雇等）の説明を受けましたか。

- ①受けた（ア 条件が書かれた書面の交付を受けた イ 口頭だけの説明）
 ②賃金額だけでそれ以外の説明は受けなかった
 ③説明はなかった ④その他（アルバイト等就労未経験者含む）

(1) ①と回答した者が 1,397人で全体の74.4%、そのうち、「ア 条件が書かれた書面の交付を受けた」と回答した者が643人（46.0%）、「イ 口頭だけの説明」と回答した者が754人（54.0%）であった。

②と回答した者が 127人で全体の6.7%、

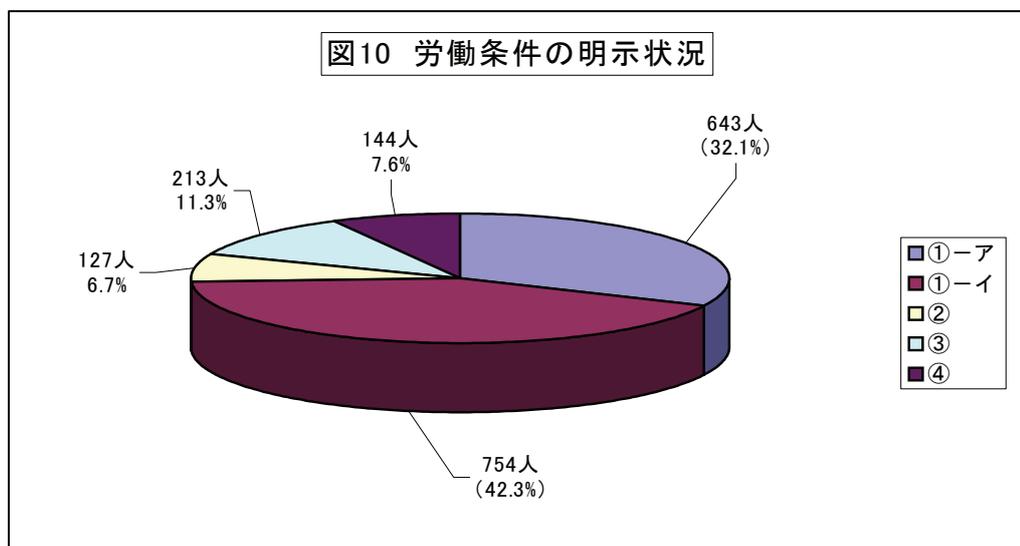
③と回答した者が 213人で全体の11.3%、

④と回答した者が 144人で全体の7.6%、であった。

（未回答者5人）

①		②	③	④
ア	イ			
1,397 (74.4%)		127 (6.7%)	213 (11.3%)	144 (7.6%)
643 ※【46%】	754 ※【54%】			

※ 説明を受けた者のうちでの割合

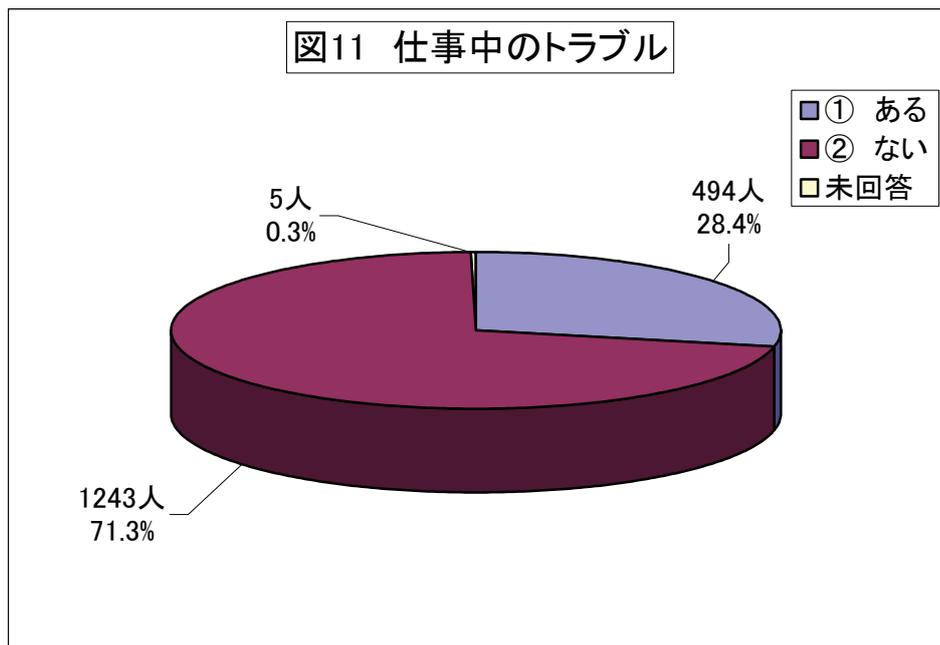


問9 あなたは仕事をしていてトラブルに遭ったことや、疑問に思ったことがありますか。

- ① ある ② ない

(1) 問8で「④その他(アルバイト等就労未経験者含む)」と回答した者を除いた者(1,742人)のうち、トラブルなどが「①ある」と回答した者が494人(28.4%)、「②ない」と回答した者が1,243人(71.3%)であった。(未回答者5人)

① ある	② ない	未回答
494 (28.4%)	1,243 (71.3%)	5 (0.3%)



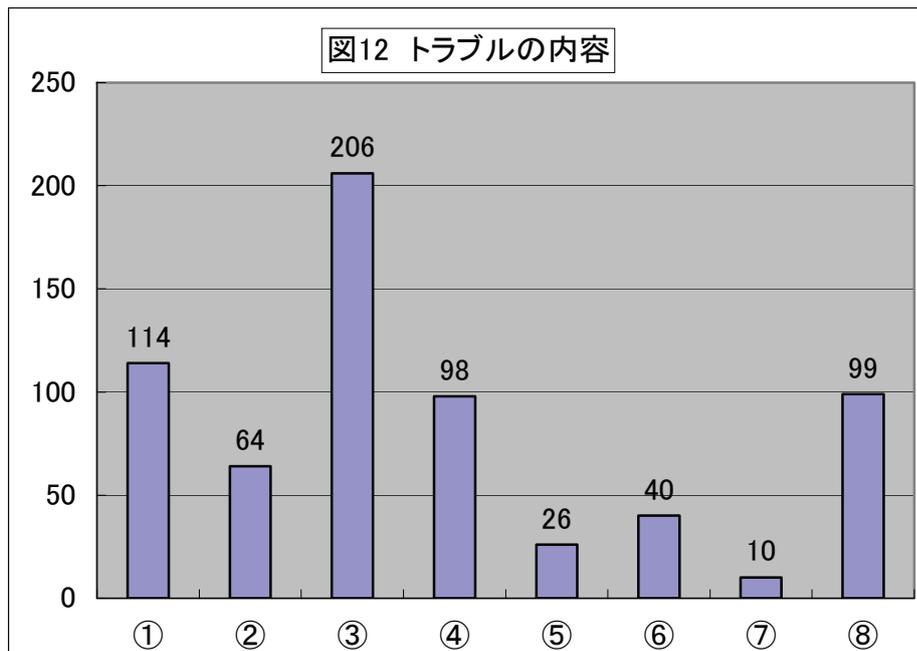
問 10 問9で（「①ある」と回答した方）それはどのようなトラブル（疑問）でしたか。〔あてはまるものに○をつけてください。複数回答可〕

- ①働いた分の賃金がもらえなかった。 ②最初の約束より賃金が低かった。
 ③最初の約束より労働時間が長かった。④最初の約束と仕事内容が違っていた。
 ⑤最低賃金を下回っていた。 ⑥何らか（物損、遅刻、欠勤等）のペナルティとして不当に高額な弁済を求められた。（賃金から天引きされた）
 ⑦突然解雇された。 ⑧その他（ ）

（1）仕事上で何らかのトラブルに遭ったり、疑問に思ったことがあると回答した者のうち、最も多かったものは、「③最初の約束より労働時間が長かった」の206人、続いて「①働いた分の賃金がもらえなかった」の114人、「④最初の約束と仕事内容が違っていた」の98人が続き、そのほかは以下のとおりである。

※ 複数回答あり

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
回答者数	114	64	206	98	26	40	10	99

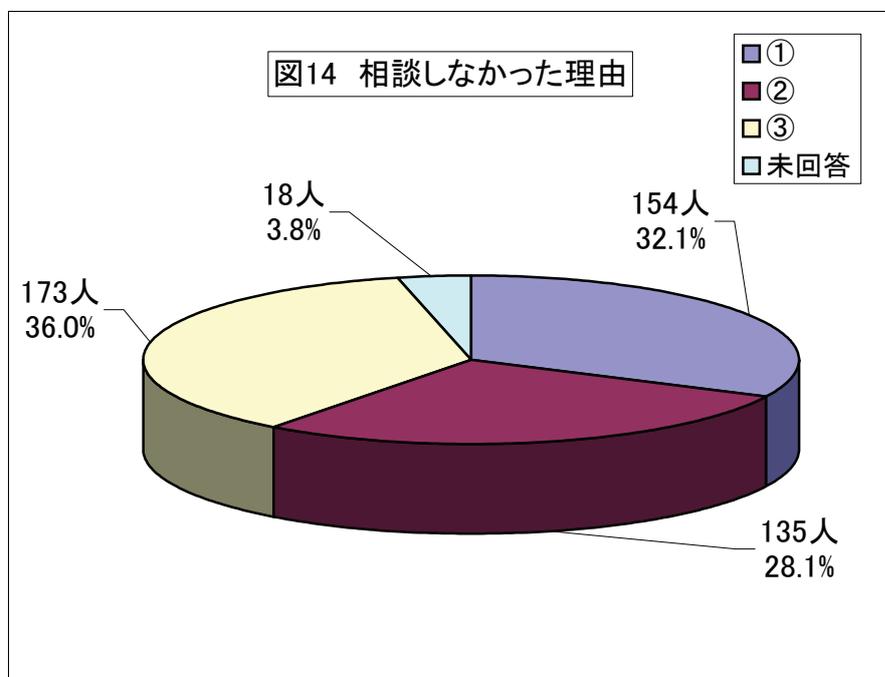


問12 (問11で「②ない」と回答した方) 相談したことがない理由について、当てはまるものを選んでください。

- ①相談しなかったが、相談できる機関があることを知らなかったため、泣き寝入りした。
- ②相談する機関があることを知っていたが、時間的余裕がなく、利用しなかった。
- ③その他 ()

(1) 問11で「②ない」と回答した者(480人)のうち、上記①と回答した者が154人で全体の32.1%、上記②と回答した者が135人で全体の28.1%、上記③と回答したものが173人で全体の36.0%であった。(未回答18人)

①	②	③	未回答
154 (32.1%)	135 (28.1%)	173 (36.0%)	18 (3.8%)



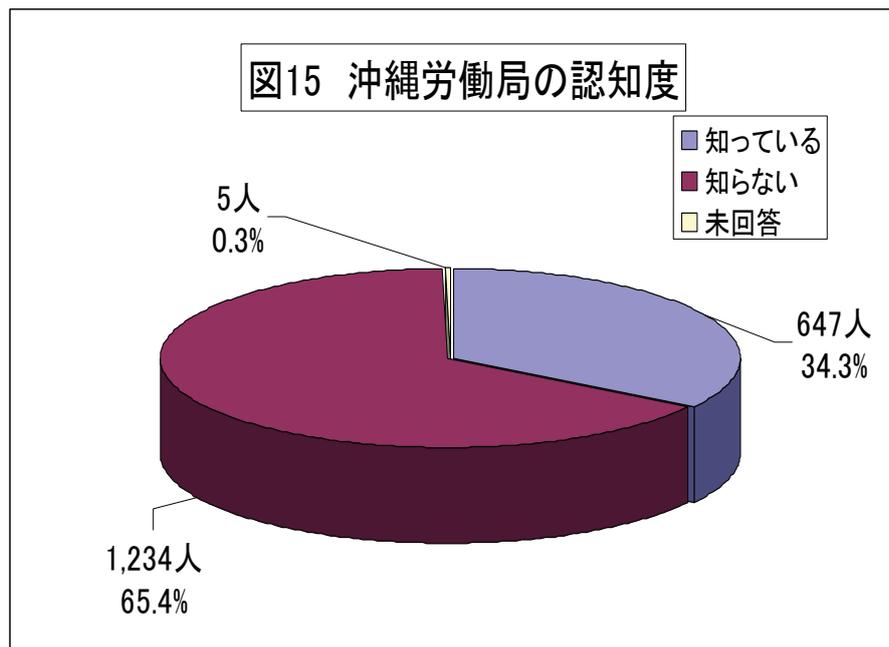
Ⅲ. 組織の業務・認知度

問 13 あなたは「沖縄労働局」をご存知ですか。

- ① 知っている ② 知らない

- (1) ①と回答した者が647人で全体の34.3%、
②と回答した者が1,234人で全体の65.4%であった。
(未回答者5人)

① 知っている	② 知らない	未回答
647	1,234	5
(34.3%)	(65.4%)	(0.3%)

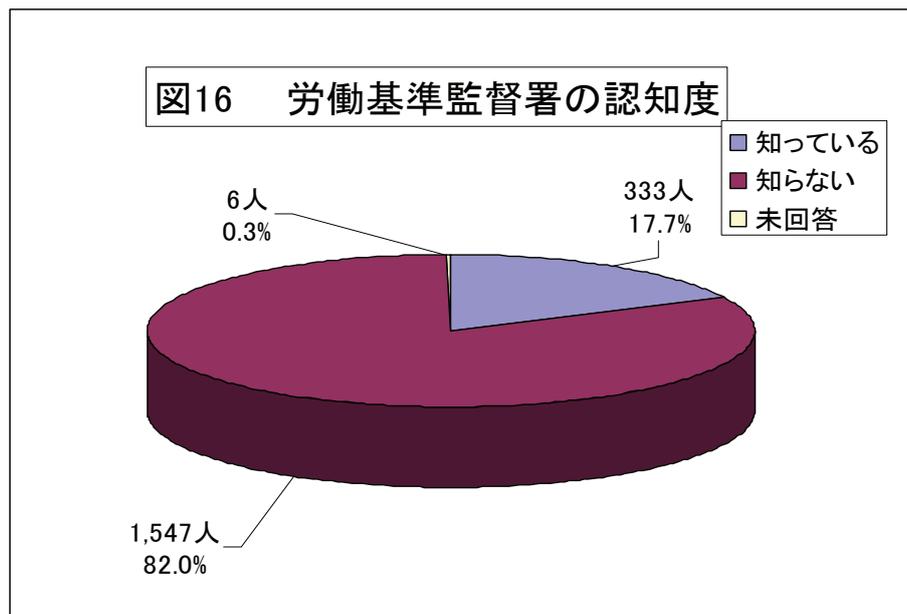


問 14 あなたは「労働基準監督署」をご存知ですか。

- ① 知っている ② 知らない

- (1) ①と回答した者が333人で全体の17.7%、
②と回答した者が1,547人で全体の82.0%であった。
(未回答者6人)

① 知っている	② 知らない	未回答
333	1,547	6
(17.7%)	(82.0%)	(0.3%)



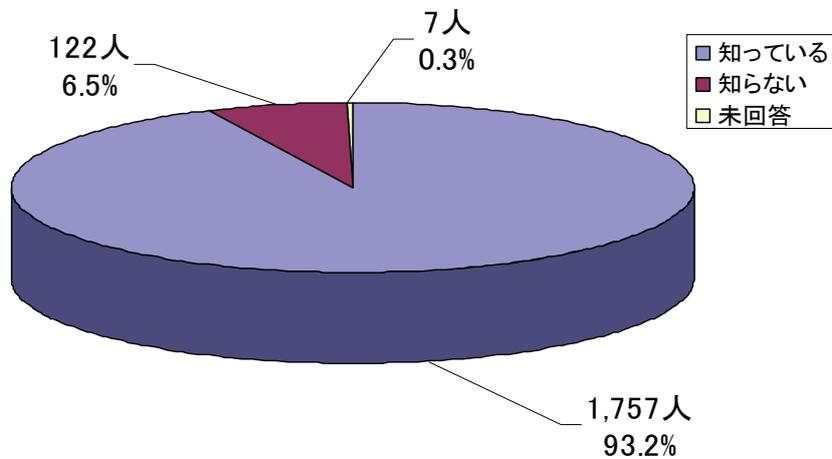
問 15 あなたは「ハローワーク（公共職業安定所）」をご存知ですか。

- ① 知っている ② 知らない

- (1) ①と回答した者が1,757人で全体の93.2%、
②と回答した者が122人で全体の6.5%であった。
(未回答者7人)

① 知っている	② 知らない	未回答
1,757 (93.2%)	122 (6.5%)	7 (0.3%)

図17ハローワーク(公共職業安定所)の認知度



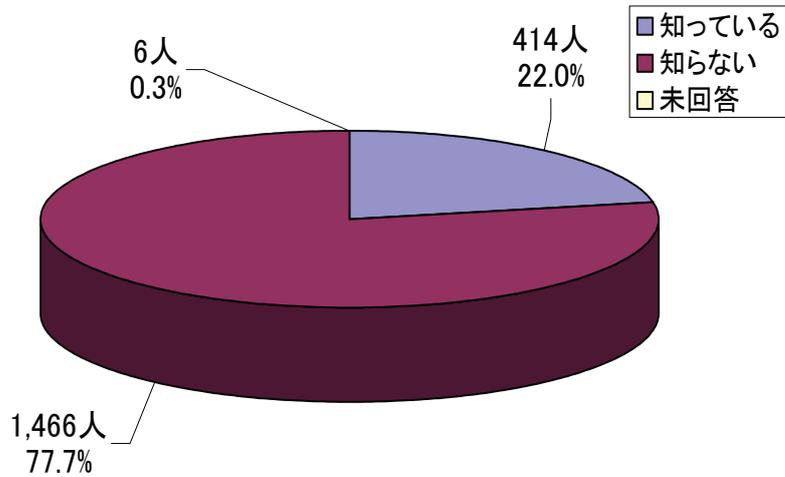
問 16 あなたは「那覇新卒応援ハローワーク」をご存知ですか。

- ① 知っている ② 知らない

- (1) ①と回答した者が414人で全体の22.0%、
②と回答した者が1,466人で全体の77.7%であった。
(未回答者6人)

① 知っている	② 知らない	未回答
414	1,466	6
(22.0%)	(77.7%)	(0.3%)

図18 那覇新卒応援ハローワークの認知度



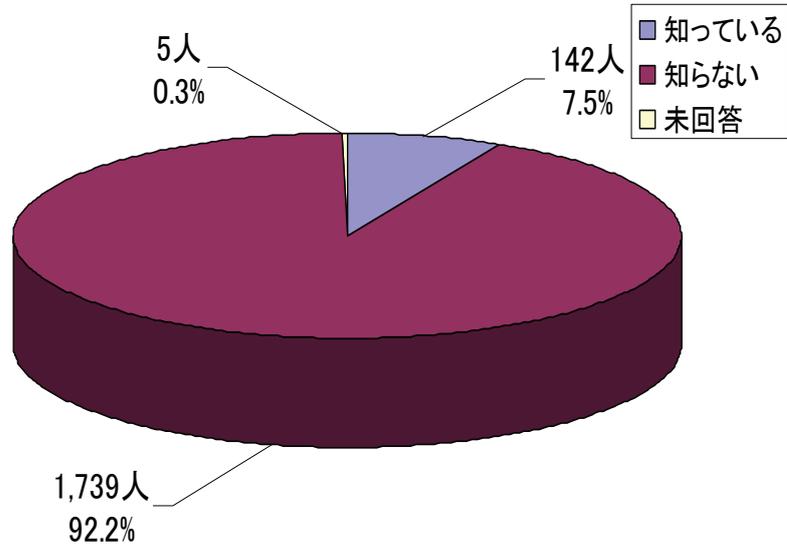
問 18 あなたは「総合労働相談コーナー」をご存知ですか。

- ① 知っている ② 知らない

(1) ①と回答した者が142人で全体の7.5%、
②と回答した者が1,739人で全体の92.2%であった。
(未回答者5人)

① 知っている	② 知らない	未回答
142 (7.5%)	1,739 (92.2%)	5 (0.3%)

図20 総合労働相談コーナーの認知度

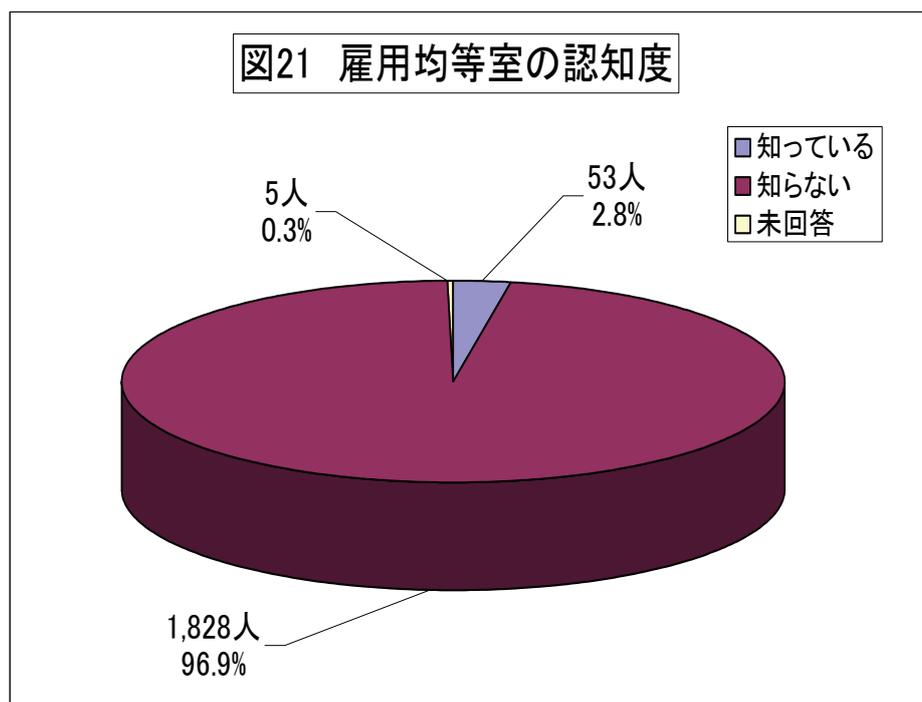


問 19 あなたは「雇用均等室」をご存知ですか。

- ① 知っている ② 知らない

- (1) ①と回答した者が53人で全体の2.8%、
②と回答した者が1,828人で全体の96.9%であった。
(未回答者5人)

① 知っている	② 知らない	未回答
53 (2.8%)	1,828 (96.9%)	5 (0.3%)



問 20 就労するに当って関係する法律がたくさんありますが、下記法律について、当てはまるものをカッコ内に記入してください。

内容をある程度知っている ○

聞いたことはあるが、内容は知らない △

全く聞いたことがない。 ×

①労働基準法 () ②最低賃金法 () ③労働安全衛生法 ()

④職業安定法 () ⑤雇用保険法 () ⑥労働者派遣法 ()

⑦男女雇用機会均等法 () ⑧育児・介護休業法 ()

⑨パートタイム労働法 ()

労働関係法令に係る認識度は下表のとおり。

	回答		
	○	△	×
①労働基準法	1, 144 (60.8%)	685 (36.4%)	52 (2.8%)
②最低賃金法	1, 024 (54.4%)	698 (37.1%)	159 (8.5%)
③労働安全衛生法	263 (14.0%)	880 (46.8%)	738 (39.2%)
④職業安定法	121 (6.4%)	736 (39.1%)	1, 024 (54.5%)
⑤雇用保険法	358 (19.0%)	1, 067 (56.7%)	456 (24.3%)
⑥労働者派遣法	178 (9.4%)	906 (48.2%)	797 (42.4%)
⑦男女雇用機会均等法	1, 160 (61.6%)	622 (33.1%)	99 (5.3%)
⑧育児・介護休業法	820 (43.6%)	762 (40.5%)	299 (15.9%)
⑨パートタイム労働法	311 (16.5%)	910 (48.4%)	660 (35.1%)

※ 未回答者5人

(1) 大学生に最も認識度の高かった労働関係法令は、「○」とした者が多い順で、⑦男女雇用機会均等法の61.7%、続いて①労働基準法の60.8%、その後に②最低賃金法(54.4%)、⑧育児・介護休業法(43.6%)が続き、最も認識度の低かった労働関係法令は、「×」としたものが多い順で、④職業安定法(54.4%)、⑥労働者派遣法(42.4%)、③労働安全衛生法(39.2%)となっている。

